

富山南都市計画区域マスタープラン(案)に対する意見の概要と意見に対する県の考え方

1. 住民説明会での意見について 1名の方からいただきました。

番号	発言者 (該当 P)	意見の概要	意見に対する県の考え方
1	1	<p>現富山市の市町村合併後に、同一市内で線引き都市計画区域と非線引き都市計画区域とが併存していることは、市街地開発や農村振興の観点からいびつな都市計画と思われる。</p> <p>旧富山市域との都市計画区域の統合は検討しないのか。</p>	<p>富山南都市計画区域は、市街化区域と市街化調整区域との区域区分のない非線引きの都市計画区域となっておりますが、旧富山市は、線引きされている富山高岡広域都市計画区域に構成されています。</p> <p>旧富山市域を統合するにあたり、区域区分の有無についても統一することが必須となります。</p> <p>現在の本都市計画区域は、P17 の1)区域区分の決定の有無に記載のとおり、これまで進めてきた公共交通沿線の居住推進により用途地域内の人口が近年増加しています。また、白地地域においては、地域にふさわしい建築形態規制の適用などにより、その保全に取り組みられています。</p> <p>これから人口の減少が予想され、今後とも区域内の土地利用の整序を図ることが可能であると考え、本都市計画区域においては、これまでどおり旧富山市域とは統合せず、区域区分を定めない都市計画区域としました。</p>
2	1 (P3)	<p>今後の少子高齢化社会の進行を踏まえ、生活のための移動手段の充実を検討してほしい。</p>	<p>第1章 1)現状と課題の P3④交通 a 地域交通に記載のとおり公共交通空白地域においては、地域のニーズに対応した公共交通サービスが求められていることから、新たな移動手段の推進を見据え、P8の基本理念 ○地域の個性を活かした魅力ある都市づくりの実現のため、＜都市づくりの基本的方向＞として「IoT やビッグデータ等の先端技術を活用し、都市の課題等を解決するスマートシティの推進」を明記しました。</p>

(ページ表記は、富山南都市計画区域マスタープラン(案)のページを表しています。)

2. パブリックコメントで提出された意見について

1名の方からいただきました。

番号	該当部	意見の概要	意見に対する県の考え方
1	① 現況と課題 (P13)	<p>「富山地方鉄道不二越・上滝線、既成市街地と富山市中心部を結ぶバス路線等、公共交通の維持・活性化も課題となっている。」という課題とその解決案について意見を記載する。</p> <p>富山地方鉄道不二越・上滝線を活性化させるためには、電車の利便性と必要性を向上させる必要があると考えます。利便性向上のために、富山市中心部の富山地方鉄道の駅(栄駅、不二越駅、大泉駅)の廃止を提案します。その理由は、電鉄富山駅から終点の岩嶽寺駅までの距離に対する所要時間が長すぎるからです。これは、富山市中心部の駅間の距離が短い可能性が考えられます。また、富山市中心部はバスが通っているため、これらの駅がなくても生活に支障がないと考えられます。要するに、公共交通が飽和状態(乗客を取り合っている状態)の富山市中心部のこれらの駅を廃止することで、市内のバス利用者が増え、電鉄富山駅から終点の岩嶽寺駅までの移動時間が短縮され、利便性が向上すると考えられます。現状、車よりも時間がかかるため利用目的は車を持たない学生の通学くらいしかありませんが、時間が短縮されれば、観光の足としての利用も向上し、活性化につながると考えます。</p> <p>次に、必要性の向上として、郊外の駅周辺に車を持たない学生にとって魅力的な商業施設を配置することで、利用客の増加が期待できると考えます。特に、大型店を郊外の駅に配置するのは良いアイデアです。これにより、車を利用できない若者や高齢者の電車利用が増加すると考えられ、富山地方鉄道不二越・上滝線が活性化することが期待できます。</p>	<p>富山南都市計画区域は、旧大山町、旧大沢野町、旧八尾町、旧婦中町の一部により構成されている都市計画区域となります。旧富山市域については、富山高岡広域都市計画区域に構成されており、富山市中心部の事項については、記載が出来かねます。ご理解をお願いします。</p> <p>また、大山地域の商業施設については、コンパクト・プラス・ネットワークの観点から、P18の1)土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針、a 商業地において「上滝駅周辺を都市機能が備わる拠点として位置づけ、公共交通の充実を図りながら身近な商業施設の集積を促進し、交通利便性の高い商業地の形成を図る。」ことを明記しました。</p>
2	① 現況と課題 (P13)	<p>「商業については、大型店の進出やインターネット販売の普及等の影響により地元商店街の低迷が続いており、その再生が求められている。」という記載について意見を記載する。</p> <p>この記載には、いくつかの疑問点があります。商業に関しては、大型店の進出やインターネット販売の普及などが地元商店街の低迷に影響していると考えられがちですが、これが直接の原因ではないと考えます。その理由は、関東圏や関西圏などの都市を見てもわかる通り、大型店の進出やインターネット販売が普及している都市部においても地元商店街が生き生きと存在していることです。つまり、地元商店街の低迷は、大型店の進出やインターネット販売の普及などの影響だけでなく、変化に対する柔軟性のあり方に影響していると考えます。</p> <p>この地元商店街の再生のために、大型店の進出を抑制し、多くの税金を投入することで県民の多くの人の利便性や必要性を損なうこととなります。富山県として改めて考え直していただきたいポイントです。あくまで地元商店街をなくしたいわけではなく、大型店と地元商店街が共存する街づくりを含む都市計画としていただきたいです。</p>	<p>大山地域の商業施設については、コンパクト・プラス・ネットワークの観点から、P18の1)土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針、a 商業地において「上滝駅周辺を都市機能が備わる拠点として位置づけ、公共交通の充実を図りながら身近な商業施設の集積を促進し、交通利便性の高い商業地の形成を図る。」ことを明記しました。</p> <p>また、県全体の基本理念としては、P7の基本理念 ○快適で活力あるコンパクトな都市づくりにおいて「自動車に過度に依存した拡散型の都市構造から公共交通を軸とした集約型の都市構造への転換を図るため、市街地の拡散を抑制しながら、それぞれの都市の特性に応じて、公共交通沿線への居住の推進、中心市街地等への都市機能の集積、地域内の交通ネットワークの充実と広域的な観点からの都市づくりを進める。」ことを明記しました。</p> <p>そういったことの実現のため P7<都市づくりの基本的方向>として、「鉄道駅などの都市基盤を有効に活用した計画的な整備・開発や、公共交通沿線における都市機能の集積など地域の特性に応じたメリハリのある土地利用の誘導」を明記しました。</p>

番号	該当部	意見の概要	意見に対する県の考え方
3	①現況と課題 (P13)	以前、立山町に建設予定だった大型店の出店が廃止され、それに対する多くの失望の声が SNS 上で上がったことをご存じでしょうか？富山県にとって、郊外の大型店は必要な要素の一つであり、人口増加の刺激となることを理解いただきたいと思います。都市計画をたててから県民の人口減少が想定以上に加速するなど、年々状況が大きく変化しているため、都市計画も追従するように改変し、より良いまちづくりをお願いいたします。	P11の2 都市計画の見直しの方針の1)都市計画の見直しの基本的な考え方として「社会経済状況の変化等を踏まえ、決定当時の計画決定の必要性や実現性を判断した状況が大きく変化した場合等において、変更の理由を明確にしたうえで見直しを行う。」ことを明記しました。
4	2-1)交通施設の都市計画の決定の方針 (P21)	公共交通の活性化のために以下の提案をいたします。まず、先に述べた通り、富山地方鉄道不二越・上滝線の移動時間を短縮し、観光効果として富山駅から立山駅まで県道43号線を経由した路線バスを設けるべきだと考えます。電車は30分に1本程度のため、その間を補足するようにバスで移動できるようにすることで、観光客がストレスフリーで立山山麓を観光できる環境を整えることが望ましいと考えます。また、全国 IC カードの利用も導入することで、多くの観光客による利益を現状以上に拡大できるでしょう。県としては、県外の観光客の声にも敏感に耳を傾けることが大切です。	都市計画区域マスタープランは都市計画の基本的な方針を示すものであり、具体的な施策の実施計画を記載することは困難ですが、P21の2)都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針の2-1)交通施設の都市計画の決定の方針の①基本方針において「公共交通機関の維持・活性化を図り、利便性の高い公共交通サービスの確保に努める。」ことを明記しました。
5	②大山地域 (P15)	記載の中で大庄などの地区について、「良好な生活環境の形成」とありました。大庄地区は大山地区内で最も子供の数が多いため、子供向けの施設、商業施設、医療施設、学習施設の充実が重要です。特に、近隣の富山国際大学周辺は大山研究学園都市として位置づけられているため、大庄地区を多様な学びを得られる学園都市として発展させ、県内外からアクセスしやすいポイントにすることが良いと考えます。	都市計画区域マスタープランは都市計画の基本的な方針を示すものであり、具体的な施策の実施計画を記載することは困難ですが、本都市計画区域マスタープランに即して富山市が作成した富山市都市計画マスタープランでは、第10章の大山地域において「富山国際大学周辺は、既存の学術文化機能の集積を活かして、教育・研究・研修施設等の誘致など研究学園都市にふさわしい土地利用を誘導します。」と明記されています。
6	②大山地域 (P15)	富山国際大学周辺の土地利用については、熊予防になるような施設を提案します。かつて大山地区に存在したと言われる自然と調和した遊園施設を再設けることで、周辺地域の賑わいを生み出し、熊の街への進出を抑えつつ観光客を引き寄せることが可能であると考えます。北陸には遊園施設が少ないことも追い風になると考えます。	都市計画区域マスタープランは都市計画の基本的な方針を示すものであり、具体的な施策の実施計画を記載することは困難ですが、本都市計画区域マスタープランに即して富山市が作成した富山市都市計画マスタープランでは、第10章の大山地域において「常願寺川沿いの殿様林緑地や上滝公園、常西合口用水周辺は、一体的な保全・整備を進めながら、スポーツ・レクリエーション拠点の形成を図ります。」と明記されています。
7	a 土地の高度利用に関する方針 (P18)	「公共公益施設等の集積を促進するなど土地の高度利用に努め、賑わいのある商店街及び駅前空間の形成を図る。」について上滝地区だけでなく、大庄地区も子供の人数が多いため、大庄地区も賑わいのある街の形成をお願いいたします。	大庄地区については、P15の2)地域毎の市街地像②大山地域において「人口及び既存コミュニティを維持するための良好な生活環境の形成に努める。」ことを明記しました。
8	b レクリエーションシステムの配置の方針 (P25)	レクリエーションの拠点が存在することは非常にありがたいですが、富山市のレクリエーションの拠点が市の面積に対して少ないことや車移動が必要なこと、そして子供が遊ぶ施設(野外遊具や屋内遊具)が少ないことを考慮し、レクリエーションの拠点の拡充と子供向け施設の充実を提案いたします。	都市計画区域マスタープランは都市計画の基本的な方針を示すものであり、具体的な施策の実施計画を記載することは困難ですが、本都市計画区域マスタープランに即して富山市が作成した富山市都市計画マスタープランでは、第3章の公園緑地の整備方針として「地域生活圏ごとにもどりの拠点を配置」「多様な緑の機能を発揮する公園・緑地の適正配置」を進めることが明記されています。

(ページ表記は、富山南都市計画区域マスタープラン(案)のページを表しています。)